

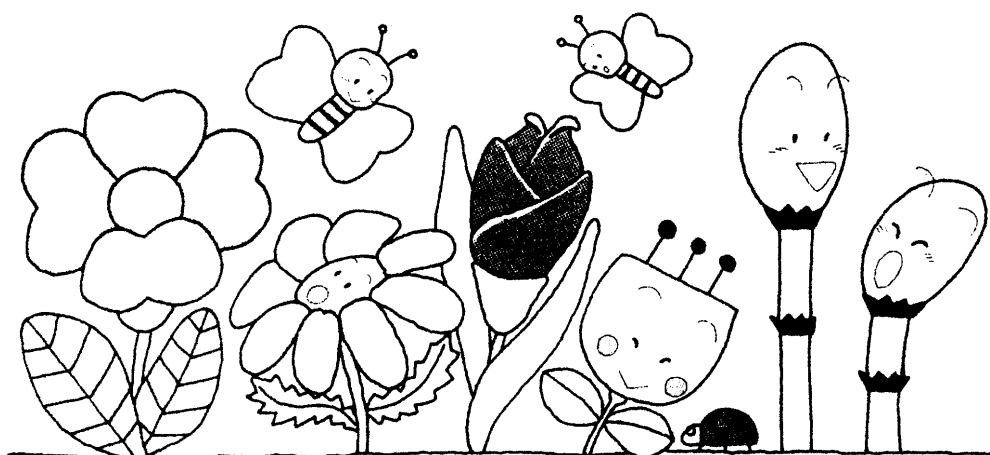
令和6年度



入学のしおり

入学説明会

日時：令和6年1月25日（木）午後2時30分～
会場：八尾市立刑部小学校 ふれあいルーム



八尾市立刑部小学校

八尾市刑部3-29-1
Tel 072-992-0011

入学のご案内

このたび、保護者の皆様にとってかけがえのないお子様が、4月1日より本校に入学されることになりました。保護者の皆様、そしてなによりお子様は、新しい門出を待ちこがれていることと思います。心よりお祝い申し上げます。これから6年間にわたり、保護者や地域の皆様と協力して、よりよい教育を進めていきたいと考えています。

さて、本日はご入学にあたり、参加いただいた皆様に、入学にあたってのお願いや準備などについて説明します。このあと、お子様と一緒に語り合いながら、ご準備をお進めください。この冊子をよくご覧いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

八尾市立刑部小学校

校長 吉田 大地

曙川南中学校区小中一貫教育

めざす子ども像

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成

行動目標

○学習意欲あふれる子ども ○いのちを大切にする子ども ○健やかで心豊かな子ども

学校教育目標

基本理念 人権と共生の21世紀を担う人間の育成

めざす子ども像

未来を切り拓く チャレンジする「刑部っ子」

- ◎「お」 大きな声であいさつのできる子ども
- ◎「さ」 さわやかで心豊かな子ども
- ◎「か」 からだづくりに取り組む子ども
- ◎「べ」 勉強をがんばる子ども

入学説明会 次第

開 会

学校長挨拶

1. 入学式について
2. 入学するにあたって
3. 小学校一斉授業見学会について
4. 給食について
5. 保健室より
6. 学校諸経費について
7. たんぽぽ学級（支援学級）について
8. 学校のきまりについて
9. 日課表について
10. 安全確保について
11. 質疑応答

その他・ミマモルメの説明等

閉 会

※都合により、順序を入れ替えて行う場合があります。

1. 入学式について

- 1. 日 時** 令和6年4月3日（水）
受 付 午前9時より （体育館前）
※9時20分までに受付をお願いします。
開 式 午前9時30分
- 2. 式 場** 八尾市立刑部小学校 体育館
- 3. 日 程** ○入学式（体育館） 9：30～10：20
（予定） ○記念撮影 ※児童のみ（雨天時は体育館）
○担任の話（各教室）10：20～10：50
- 4. 持ち物** ○手提げ袋 （教科書や学用品などの配布物を入れるためのもの）
※ 体育館・校舎内へは、下靴のままでご入場ください。
（ただし、ハイヒールでの体育館へのご入場はご遠慮ください。）
- 5. その他** ○入学式の日には、お子様の上靴やランドセルは要りません。
○自動車やバイク、自転車等での来校は、ご遠慮ください。
※写真・ビデオの撮影については、他の保護者の皆様のご迷惑とならない
ようご配慮願います。また、西門（正門）での撮影は入学式が終わって
からにしてください。
※写真・ビデオ等の SNS 等インターネット上への掲載は禁止します。

2. 入学するにあたって

1. 入学前の生活について

◎入学までの短い期間ですが、次のことができるようになるようご協力ください。

◎できるものには、□の中にチェックをつけてご確認ください。

(1) 基本的な生活習慣を身につける。

- 早寝早起き。(寝る時刻・起きる時刻を決め、習慣づける。)
- 朝食をしっかりとる。
- 洗顔と歯みがき、朝の用便。

(2) 身の回りのことが一人でできる。

- 衣服の着替えや片付けができる。
 - 用便の後始末ができる。(水の流し方・ペーパーの使い方など。)
- ※学校のトイレは、場所によって和式が主体となっているところもあります。
- 自分が使った物や自分の持ち物の片付けができる。
 - 雨傘をたたんだり、カッパを片付けたりすることができる。

(3) 返事や挨拶をすることができる。

- 「はい」と元気に返事ができる。
- 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」などの挨拶等を行うことができる。
- 必要なことをはっきりと伝えることができる。

(4) できるようになって欲しいこと。

- 椅子に姿勢正しく座って、人の話をしっかり聞くこと。
- 食事は好き嫌いをせず、20～30分で食べ終わること。
- ハンカチやティッシュを使うこと。
- 自分の名前を読むこと。
- 誰とでも、仲良く遊ぶこと。
- 通学路を覚えて、一人で登下校ができること。
- 交通のルールを守ること。
- ゲームやテレビ等は、時間を決めてすること。

(5) その他

- 健康上配慮を要する事項は、入学前までに必ずご連絡ください。
- 治療が必要なものについては、入学までに処置をお願いします。

2. 学用品や持ち物について

(1) 学校で一括購入するもの

- 学習帳（国語・算数・連絡帳） ○自由帳 ○さんすうセット ○道具箱
 - 名札（オレンジ） ○粘土・粘土板 ○のり ○マイネーム
- （名札は、H29 新入生より学年色タイプに変更となっています。）

(2) ご家庭で準備していただくもの

◎準備ができましたら、□にチェックを入れてください。

①学校で指定のもの

- 体操服 上着は白の半袖シャツ。（胸にゼッケンをつける）
下はハーフパンツ。

※ 長袖・長トレーニングパンツを使用することもできます。

※体操服とゼッケンの販売は、「宝屋」と「ファミリーマート八尾木北6丁目店」「ファミリーマート八尾木北2丁目店」で行っています。

（資料1参照）

- 給食エプロン



- ・白色無地 ・装飾なし
- ・袖付きで、袖口はゴムで絞っている
- ・前ボタン推奨

※洋服の上からの着用なので少し大きめのサイズ

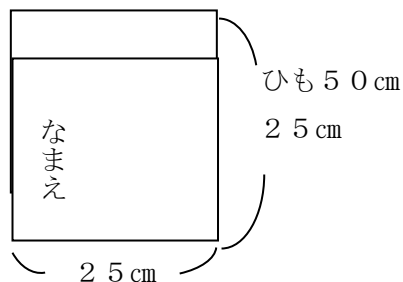
（参考価格 税抜き¥1,400）

- 給食帽子



- ・白色無地 ・装飾なし
 - ・髪の毛がはみ出さない形
- （参考価格 税抜き¥300）

- エプロンと帽子を入れる袋



長さは目安です

給食エプロン等はアリオのイトーヨーカドー子ども服売り場で購入する事ができます。条件を満たすものであれば、各家庭で用意していただいても結構です。

- ・絵柄の布でもよい
- ・ひっかける紐があるもの（床につかない長さ：フックから床まで約 65 cm）

②学校で指定をしていないもの

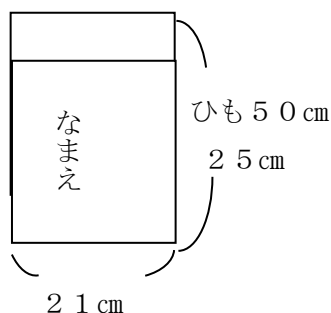
- ランドセル
- 筆箱・・・・・・・・鉛筆の本数が分かる箱型のもの。
- 鉛筆・・・・・・・・2 Bを5本、赤鉛筆・青鉛筆を1本ずつ。
- 消しゴム・・・・・・・・消しやすいもの。おもちゃのようなものは禁止です。
- 下敷き・・・・・・・・B 5かA 4のサイズのもの。
- 色鉛筆・・・・・・・・1 2色程度
- クレパス・・・・・・・・1 6～2 4色
- はさみ・・・・・・・・先が丸く、子どもの手の大きさにあったもの。
- 通学靴・・・・・・・・軽くはきやすく、運動しやすいもの。
- 上靴
- 体育館用の靴・・靴の前に黒マジックで (体) と明記してください。
- 体操服入れ袋・・・・・・・・口がしめられるもの。
- 上靴入れ袋・・・・・・・・口がしめられ、持ち運べるもの。
- 体育館用の靴入れ袋・・・・・・・・口がしめられ、持ち運べるもの。
- 給食袋・・・・・・・・ナフキン、マスクを入れるもの。洗い替えもご用意ください。
- 赤白帽

※ご面倒ですが、小さなものでも、すべてのものに名前をひらがなで書いてください。

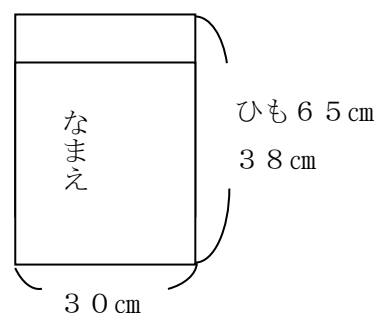
※クレパス、鉛筆なども1本1本に名前を書いてください。

長さは目安です

[体育館用靴入れ袋]

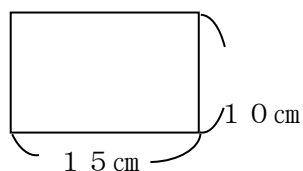


[体操服入れ袋]



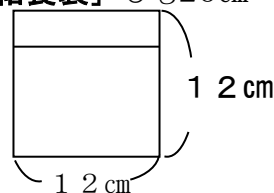
ゴムひもは不適當です。布などのゴム以外のひもを使ってください。

[体操服のゼッケンについて]



白い布に黒マジックで、学年・組・姓だけをひらがなで書いて胸の真ん中に縫いつけてください。

[給食袋] ひも20cm



ランドセルの横に付けますのでひもは短くしてください。

(3) 服装について

- 制服や制帽はありません。
(熱中症予防のため、日差しの強い日は帽子をかぶるようにしてください。)
- 動きやすく、自分で脱ぎ着しやすい服装にしてください。
(ポケットがあり、ハンカチとティッシュが入れられるものが好ましいです。)
- 運動に適した靴を履くようにしてください。
- 学校内では、上着の左胸に名札をつけます。
※防犯のため、名札は毎日下校時に各教室で預かり、持ち帰りません。

体操服等価格表

※価格は令和5年1月のものです。

半袖シャツ		長袖シャツ		その他	
120 cm 130 cm	1,950 円	120 cm 130 cm	2,050 円	赤白帽子	680 円
140 cm 150 cm	2,050 円	140 cm 150 cm	2,150 円	ゼッケン	150 円
S M L LL	2,150 円	S M L LL	2,250 円	名札	200 円
ハーフパンツ		トレパン			
120 cm 130 cm	2,150 円	120 cm 130 cm	2,350 円		
140 cm 150 cm	2,250 円	140 cm 150 cm	2,450 円		
S M L LL	2,350 円	S M L LL	2,550 円		

○体操服等販売所

- ・宝屋洋品店・・・・・・・・・・・・・090-1247-8490
- ・ファミリーマート八尾木北6丁目店・・・072-990-5281
- ・ファミリーマート八尾木北2丁目店・・・072-990-6121

○名札販売所

- ・オチ薬局・・・・・・・・・・・・・072-993-1913

※場所は22ページの略図参照

(4) 鍵盤ハーモニカの購入について

- 1年生では音楽の授業で鍵盤ハーモニカを使用します。
- 既にお持ちの方は新しく購入する必要はありませんので、今使用している鍵盤ハーモニカを小学校でもお使いください。
 - お持ちでない方は、小学校での販売は行いませんので、楽器店などを利用してのご購入をお願いします。なお、アリオ八尾3階の小阪楽器店で鍵盤ハーモニカ本体（吹き口・ホース付属）を購入される場合、事前に楽器店にご連絡していただくと通常価格より安い値段で購入できます。ご利用ください。

アリオ八尾 小阪楽器 連絡先…072-994-7600

・YAMAHA 鍵盤ハーモニカ本体（吹き口・ホース付属）…4,400 円

（通常価格 5,500 円）

※鍵盤ハーモニカの色は選べません。（色は黄色になります。）

※在庫確認等のため、事前に電話連絡をお願いします。

※連絡される際は、学校名（刑部小学校）をお伝えください。

・ホースと吹き口に関しまして、上記の楽器店では YAMAHA、全音、SUZUKI のみの販売になりますので、予めご了承ください。

3. 小学校一斉授業学校見学会について

- (1) 日 時 令和6年2月21日（水）9：35～10：20（受付9：20～）
- (2) 場 所 刑部小学校 体育館
- (3) 持ち物 上靴、筆記用具（※保護者用スリッパ、靴を入れるビニール袋）
（お子様は、幼稚園や保育園、保育所で使用しているものなど）
- (4) 申し込み 学校見学会申込書（学校見学会案内の下部）を本日提出願います。
お忘れの方はお渡しします。
※保護者引率での登下校となります。
- (5) その他 自動車やバイク等での来校は、ご遠慮ください。



4. 給食について

新1年生の給食は、4月15日（月）より始まる予定です。

1. 学校給食の目的

学校給食の目的は、子どもたちの昼食をまかなっているだけでなく、先生や友達と一緒に給食を食べることにより、手洗いの習慣、食事の習慣・後片付け、その他栄養や偏食の問題など教科学習だけでは学べないことを実際に学ぶという大切な役目を持っています。

2. 給食の内容

ごはん

ごはんの量は低学年・中学年・高学年で異なります。

また、アルファー化米を使ってチキンライスや炊き込みご飯を月に一度炊いています。

パン

大きさは低学年・中学年・高学年で異なります。様々な種類のパンがです。



牛乳

1パック200ccで市販牛乳と同じ内容のものです。牛乳は発育期の子どもたちの体や骨格を作るうえで大切なたん白質やカルシウムを多く含んでいます。

おかず

八尾市内同一献立です。学校の給食室で衛生的に調理を行っています。学校給食摂取基準に基づき、児童のし好を考慮して、味付けや献立の組み合わせを考えています。材料は、旬のもの・新鮮で良質のもの・安全性の高いもの（できるだけ添加物の入っていないものを使用しています。一人あたりの量は、低・中・高学年によって異なります。

食器

食器・スプーン・おはし・トレーを使用します。1年生から3年生の食器は軽くて割れにくいPEN食器を使用しています。4年生からは、強化磁器という割れにくい材質のものを使います。



ごはん給食



パン給食

3. 給食時間

4時限終了後に、給食が始まります。準備・食事・後片付けで45分間です。子ども達の食事時間はおよそ25分ですが、1年生は徐々に給食に慣れることができるように、しばらくの間 ゆとりをもたせた時間にしています。

4. 給食費について

保護者に負担いただく給食費はすべて食材料費にあて、給食運営に必要な施設設備費・人件費・光熱水費は、市で負担しています。

給食費（令和5年度）

区分	月額	4月分の1年生給食費は4,060円)
低学年	4,600円	
中学年	4,700円	
高学年	4,800円	

物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済負担軽減のため、緊急的な支援として、地方創生臨時交付金等を活用し、令和3年11月分から令和6年3月分にかかる給食費の無償化を実施しております。

令和6年度の小学校給食費の月額及び支援等については、教育委員会において検討しており、決定次第お知らせいたします。

食物アレルギーの児童への対応について

学校給食での食物アレルギー対応は、医師の指導のもとで、家庭で原因食物を除いた食事療法を行っている場合に、教育委員会で指定している対象食品の除去食対応を行っています。安全性を最優先とし、対象食品を食べるか食べないかの二者択一を原則としています。

申請書や学校生活管理指導表を提出いただき、保護者の方から十分お話を伺い対応を決めます。主な対応は以下の通りです。

- ・パンについて 「パン提供中止」 (小麦・乳アレルギー)。
- ・牛乳について 「飲用牛乳提供中止」 (牛乳アレルギー)
「飲用牛乳のみ提供」
- ・副食について
「牛乳・卵・えび・かに・いか・たこ・貝およびその加工品の除去食の提供」

* 上記以外の食品については、除去対応はできませんが、情報提供等をしますので、食物アレルギーをお持ちであれば書類の提出等をお願いします。

5. 保健室より

1. 保健調査票について

保健調査票は、児童の健康状態を把握するための重要な資料です。また、緊急時の連絡カードとして使用しますので、「保健調査票の記入の仕方」(P.13～14)を参照の上、記入漏れがないよう正確にご記入ください。

事務作業の都合上、**2月22日(木)**までにご提出ください。なお、病状の変化があった場合や連絡先を変更された場合は、必ずご連絡ください。

2. 日本スポーツ振興センターの加入について

八尾市教育委員会では、不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。災害共済給付とは、学校の管理下において児童がけがをした場合、その診察費や治療費、見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。

加入は任意となっていますが、毎年全員加入していただいていますので、ご協力をお願いします。なお、詳しくは4月に改めてお知らせします。

3. 保健室の利用について

- 登校後に体調が悪くなった場合やケガをしたときは、無理をせず、保健室に行くようにお話してください。
- 保健室では、応急処置を行います。また、できるだけ薬品を使用しないようにしています。それは、お子様によっては薬品によるアレルギー反応を起こす場合があることと、自然治癒力を弱めないためですので、ご理解ください。
- 体調がすぐれない場合、保健室で休養するのは基本的に1～2時間程度としています。その後、回復しない場合は早退としますので、ご家庭に連絡します。連絡がつかない場合は、緊急連絡先の順に連絡します。**早退は、保護者の迎えが必要**ですので、ご協力をお願いします。
- 病院へ行かなければならないケガをしたときは、すぐに連絡します。症状の把握や医者からの説明、保険証の手続き等がありますので、可能な限り、一緒に病院へ来ていただきますようお願いいたします。

4. 定期健康診断について

- 4月から6月には、各種の健康診断や測定があります。
[内科健診、運動器(四肢)健診、歯科健診、心臓検診、尿検査、結核検査(X線直接撮

影)、眼科検診、耳鼻科検診、発育測定、視力検査、聴力検査など]

※一部は9月以降にも実施します。

5. 学校感染症について

インフルエンザ・風疹等、学校感染症に指定させている病気がいくつかあります。

(P. 15 参照) これらの病気にかかった場合は、学校を休まなければいけません。「出席停止」となります。) また、病気が治って登校するときは、医師の『登校許可証明書』が必要となります。この用紙は学校にありますので、それを医者に記入してもらい、学校へ提出してください。

保健調査票の記入について

- この調査票は、児童の健康状態などを知る大切な資料となります。
進級の際、新学年の欄への記入や追加、修正をお願いします。
- 個人情報ですので $\text{\textcircled{R}}$ 扱いとなります。できるだけ詳しくご記入してください
ようご協力をお願いします。

$\text{\textcircled{R}}$

【保健調査票】

〈学校名〉

学年	組	No.
1年		
2年		
3年		

学年	組	No.
4年		
5年		

新学年の
組・出席番号
の記入

フリガナ		性別	フリガナ	
児童氏名		男・女	保護者氏名	
生年月日	年 月 日生	電 話	(携 帯)	
平 熱	住 所	八尾市		
度	住所が途中で 変わったとき	八尾市		

携帯番号も記入してください。

住所や連絡先に変更があった
場合は記入する。年度途中の
変更はその都度、担任まで知
らせてください。

※ これより下の欄は、緊急の連絡のためにお書き願うものです。
緊急時の連絡先(家に連絡がつかない時の連絡先を優先)

フリガナ	氏 名	本人との 関係	連 絡 先(会社名・住
①			
②			
③			
④			

家庭に連絡がつかなかった場合に連絡します。
優先順④までお書きください。
[携帯番号もお願いします]

健康保険証 (有・無)

種 類	記号	番 号	発行機関の名称および支部	保険者番号
(例) 国保	八 国	12345	八 尾 市	270132

かかりつけの医療機関

内 科		
小 児 科	TEL	
外 科		
整形外科	TEL	
歯 科	TEL	

緊急時以外は、日頃の児童の様子を
よく知っておられる「かかりつけ医」
を利用したいと思います。

※できれば診察券番号も記入してく
ださい。

アレルギーが有る場合は詳しく記入してください。

《感染症》
 予防接種をしているものには○、
 すでにかかった病気は年齢の追加
 をお願いします。

フリガナ
 氏名

＜アレルギー＞ (該当するものに○印と記入)

薬・注射アレルギー	薬品名
(有・無)	
食物のアレルギー	食品名
(有・無)	
その他のアレルギー	
(有・無)	

＜感染症＞
 (予防注射済み(必要回数すべて)は○印、かかった病気は年齢を記入)

【裏面】

項目	予防接種	かかった
BCG (結核)		才
四種混合 (破傷風・ジフテリア・百日咳・ポリオ)		才
三種混合 (破傷風・ジフテリア・百日咳)		才
ポリオ		才
混合 (麻疹 (はしか) ・風疹)		才
ヒブ (細胞性髄膜炎)		才
肺炎球菌		才
日本脳炎		才
B型肝炎		才
ロタウイルス		才
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)		才
水痘 (水ぼうそう)		才

＜既往症＞ (今までにかかった病気)

○印	病名	経過	現在の様子と生活上の注意	医療機関名
	心臓疾患 (川崎病含む) (病名)	才～ 才		TEL
	腎臓疾患 (病名)	才～ 才		TEL
	ぜんそく	既往 才～ 才 発作を起こした学年に○印をつけてください	現在の様子、気をつけることを必ず記入してください。	小6 TEL
	ひふ疾患(アトピー含む) (病名)	既往 才～ 才 症状のあった学年に○印をつけてください		就学前 小1 小2 小3 小4 小5 小6 TEL
	てんかん等によるけいれん	既往 才～ 才 発作を起こした学年に○印をつけてください		就学前 小1 小2 小3 小4 小5 小6 TEL
	熱によるひきつけ (℃)	既往 才～ 才 発作を起こした学年に○印をつけてください		就学前
	その他の病気・手術など (病名)	才～ 才	病院へ行った際に必要となります。必ず記入してください。	

診察券番号 (ID) もできれば記入してください。

☆ 学校生活を送る上で健康上配慮してほしいこと、特にない場合は、“なし”か斜線を引いてください。(例 よく熱を出す。貧血をよくおこす。運動後胸部痛がある。)

1年	
2年	小さなことでも結構です。心配なこと等ありましたら記入してください。
3年	
4年	
5年	
6年	

学校感染症の種類と出席停止期間の基準

＜感染症の種類＞……学校保健安全法施行規則第18条 R5. 5. 8

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、指定感染症、新感染症
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

＜出席停止期間の基準＞

疾 病	八尾市立学校での取り扱い (八尾市医師会と調整済)	学校保健安全法施行規則 第19条での取り扱い
第一種の感染症	治癒するまで。	
第二種		左に同様
インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（ただし幼児（幼稚園児）においては3日）を経過するまで。	
百日咳様疾患	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	
麻疹	解熱後3日を経過するまで。	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。	
風しん	発しんが消失するまで。	
水痘	すべての発しんが、か皮化するまで。	
咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで。	
新型コロナウイルス感染症	有症状の場合、発熱した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。無症状の場合、検体採取日から5日を経過するまで。 ※注1	
結核	主治医の判断による。	
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。	
第三種（その他の感染症）		病状により学校医その他の医師において、感染の恐れがないと認めるまで。
溶連菌感染症	熱が下がり、有効な抗生物質を1～2日間内服できてから。	
手足口病 ※注2	発熱、食欲不振、頭痛、吐き気等がないとき。	
伝染性紅斑（りんご病） ※注2	合併症（関節炎、貧血、脳症等）がなく元気なとき。	
ヘルパンギーナ	熱が下がり、食事も十分にできて元気なとき。	
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態の良いとき。	
感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽減し、全身状態の良いとき。	
RSウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良好であること。	
突発性発しん	熱が下がって元気なとき。	
伝染性膿かしん(とびひ) ※注3	発しんが乾燥し、ガーゼで覆えるようになってから。	

※注1 症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※注2 発しんが残っているためだけの理由で登校が禁止されることはありません。

※注3 接触することにより感染します。登校が許可されてもプール、水遊びは治るまで控えてください。

その他の感染症についても主治医にご相談ください。

6. 学校諸経費について

本校では、子どもたちの諸活動や行事をすすめていくにあたって、できる限り保護者負担を軽減できるよう努めています。ただ、学校諸経費（給食費・PTA会費・児童会費・学年諸経費・積立金）については、保護者に負担をお願いしています。納入の方法は、金融機関（農協）による「口座振替」です。

下記の事項をよくお読みになり、ご協力ください。

1. 手続きについて

(1) 金融機関は、大阪中河内農協 曙川支店でお願いします。

※農協の他の支店の口座は、ご利用いただくことができません。

(2) 上記の農協へ行って、【普通預金】の口座を設定してください。

(本人確認書類・登録印鑑・現金をご持参ください。)

※【普通預金口座】の名義は、保護者名でお願いします。

※現在すでに、大阪中河内農協曙川支店の【普通預金口座】をお持ちの方は、その口座をご利用ください。

※本人確認書類：(運転免許証など顔写真のあるものは一つで確認できますが、顔写真の無いもの(保険証など)は別途追加書類が必要です。

詳細については、農協曙川支店にて確認してください。)

(3) 別紙、『校納金口座振替依頼書』は、大阪中河内農協曙川支店で印鑑照合を受けた上で、本日お渡ししました封筒に入れ、2月22日(木)までに学校(職員室事務)へ提出してください。

※登録印に相違がないか、押印漏れ、住所変更があれば届けが済んでいるか、など確認をお願いします。

※本校にきょうだい関係がある方も、必ず印鑑照合を受けた上で提出ください。

2. 振替日について

(1) 毎月5日 に口座振替します。(土・日・祝日の場合は、翌日です。)

(2) 預金不足等で5日に振替できない場合は、15日に再振替します。

(3) 15日に再振替できなかった場合は、文書連絡しますので、その封筒に現金を入れて担任までお届けください。翌月以降に未納分と合わせての振替はできませんのでご注意ください。

(4) 4月分の諸経費は、事務処理の関係上、5月分に振替えます。

(5) 8月分の諸経費は、給食費・学年諸経費を除いた金額を7月(7・8月分一緒に)に振替えます。

(6) 2・3月分の諸経費は決算の関係上、1月(1～3月分をまとめて)に振替えます。

3. 諸経費の明細について

(1) 口座振替徴収分 (月額) ※参考 R5 年度 1 年生徴収額 (R5. 4. 1 現在)

P T A 会 費	2 0 0 円	4 月～翌年 3 月まで徴収
児 童 会 費	3 0 円	4 月～翌年 3 月まで徴収
給 食 費	※1 0 円	R 5 年度コロナ感染予防対策無償化実施
学 年 諸 経 費	※2 2, 1 7 0 円	4 月～翌年 1 月まで徴収 (8 月を除く)
合 計	2, 4 0 0 円	8 月、2 月、3 月は振替なし。(参照金額)
年 額 合 計	2 2, 2 9 0 円	

※1 R 6 年度の給食費無償化については未定 参考設定金額は 4, 1 0 0 円

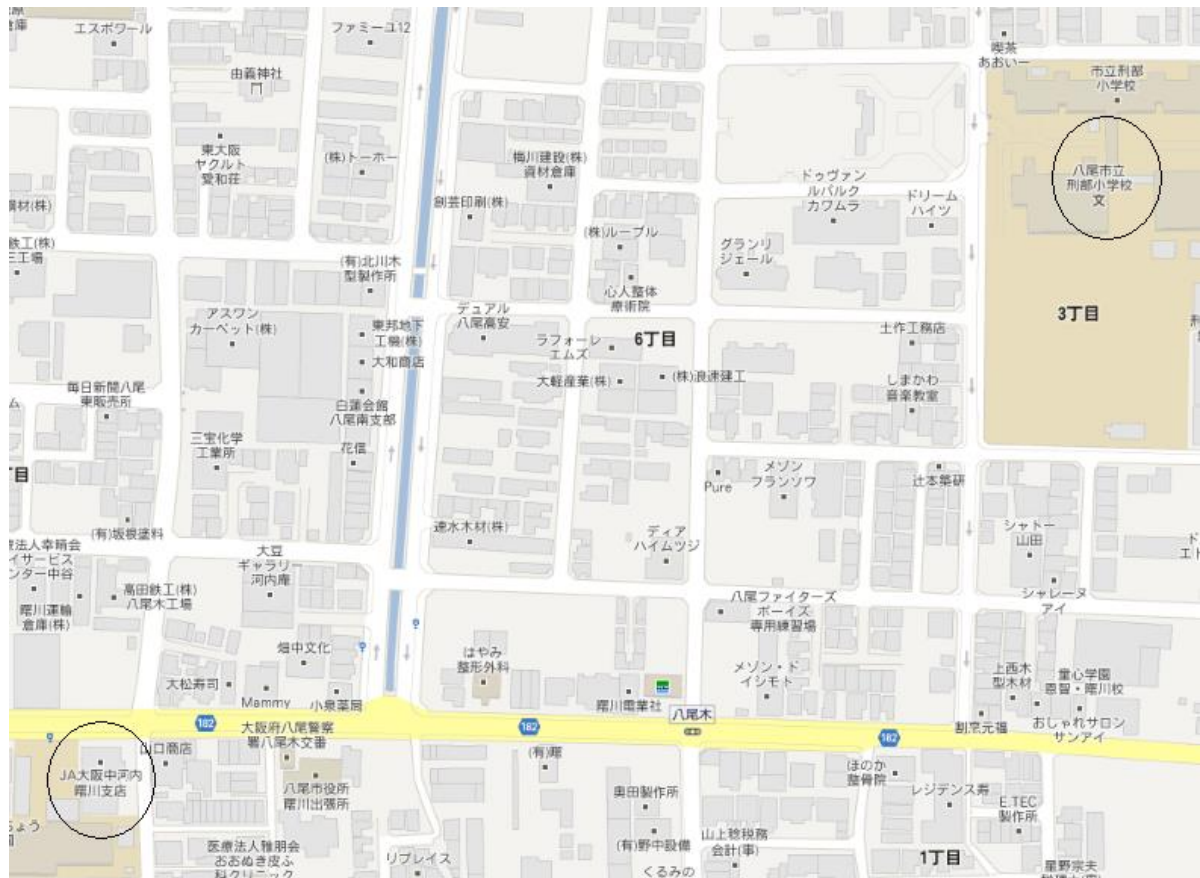
※2 学年諸経費の月額、前年度の精算額を参考に決定します。

(2) 学年諸経費については、年度末に精算し、会計報告します。

・年度末に残金が生じた場合は、保護者口座に返金します。

4. 大阪中河内農協 曙川支店 案内図

〒581-0027 八尾市八尾木 2-87 TEL 072-922-1167



7. たんぽぽ学級（支援学級）について

支援教育は、支援を要する子どもがその可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会参加し、自立する人間を育成する事を基本的なねらいとしています。そのためにも、全ての子どもが共に学ぶ機会の拡充に努めるとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な教育が行われることが重要だと考えます。

本校には、支援学級として『たんぽぽ』学級があります。『たんぽぽ』学級では、

- *一人ひとりの課題の程度・状況
- *一人ひとりの能力
- *一人ひとりの適性
- *一人ひとりの成長の状況



により、その子どもに最も適した内容と方法で学習を進めています。

1. 学習

○通常学級（○年○組）の時間割りに沿って、週の半数以上の時間（国語、算数など）にたんぽぽ学級で個別学習をします（教科や進度については、個々に応じて相談しています）。

○たんぽぽ学級のみんなで活動をする「合科」の時間があります。

○たんぽぽ学級では

- *基礎的な学力をつける
- *基本的な生活習慣を身につける
- *集団生活のルールを身につける
- *コミュニケーション能力の向上をめざして活動しています。

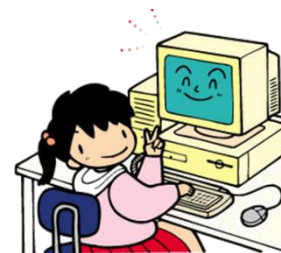


2. 行事

○学年・学校の行事には、通常学級で参加します。

○八尾市の支援教育の行事に参加します。

- *春のつどい
- *連合運動会
- *作品展「八尾の小さな巨匠展」
- *市内作品集「もえるめ」



3. 他校との交流について

- 例年は刑部小学校区在住の府立支援学校に通っている児童と交流しています。また、上記の八尾市全体の支援教育の行事等での交流もあります。
- 「春のつどい」や「連合運動会」では、他校の児童との交流もあります。

4. 入級について

- 保護者と学校とで十分な話し合いの上で決定しています。
その際、八尾市教育センターに相談していただく必要があります。

★学級・学年・全校の子どもたちが、支援を要する人に対して正しい理解と認識を深められるよう、日々の学習の中で取り組んでいます。保護者・地域の人々のご理解・ご支援をお願いします。

いろいろな学習や活動を通して、支援を要する子どもと一緒に、みんなが「共に学び、共に生き、共に支え合う」ことの大切さをつかみとっていきます。

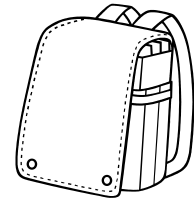
子どもたちが学習や活動を通して取り組んだ時は、ご家庭でもお子さまと一緒に考え、話し合う機会を作っていただきますよう、ご協力をお願いします。

8. 学校のきまりについて〈令和5年度〉

生活指導委員会

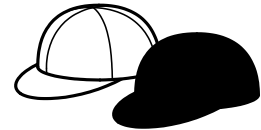
1. 服装について

- ・校内では、名札をつけます。
- ・集会では、赤白帽（白）をかぶります。



2. 登校・下校について

- ・7時50分から8時20分の間に、登校します。
- ・通学路を通り、複数で下校します。
- ・交通ルールやマナーを守ります。
- ・登校後、忘れ物があっても家に取りに帰りません。



3. 学校の生活について

- ・チャイムに合わせて、行動します。
- ※授業開始のチャイムまでに席に着きます。
- ・廊下は、右側を歩きます。
- ・髪を染めたり、ピアスを付れたりしません。
- ・学校に必要なのないものは持ってきません。
- ・下ぐつ、上ぐつ・体育館シューズの区別をつけます。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋などの防寒具は、登校したらカバンやロッカーにしまい、学校ではつけません。



4. 休み時間の遊びについて

- ・決められた場所で遊びます。
(中庭・校門前・玄関ホール・体育館前・下足箱前・アスファルト舗装上では遊べません。)
- ・運動場では、サッカー(PK)・ボールや遊具でのおにごっこはしません。
- ・赤コーンが立っているときは、運動場で遊びません。
- ・雨の日は、教室で静かにすごします。
- ・廊下では、遊びません。
- ・窓や、廊下・階段の手すりには、のぼりません。

- ・用がないときは、南館に行きません。
- ・体育館の前のカラーレンガのところでは、なわとびをしてもかまいません。

5. 放課後について

- ・子どもたちだけで、校区外に行きません。
- ・公園など、みんなが遊ぶ場所では、ルールを守って遊びます。
 - ※ 公園の入り口など、迷惑になるところに自転車を置いたり、集団で座りこんだりしてはいけません。
- ・刑部公園で遊ぶときは、校内に自転車をとめます。
- ・道路では遊びません。
- ・自転車に乗るときは、きちんと交通ルールを守ります。
 - (二人乗りなどはしません)
- ・校内では、自転車を押して歩きます。
- ・自転車に乗ってきたときは、決められた場所(西門フェンスの横)に置きます。
- ・下校してから学校にきたときは、校舎内に入れません。(運動場だけ)
- ・もしも忘れ物をした場合は、保護者の人と一緒に取りに来ます。
 - (忘れ物をした場合は、最初に職員室に来ます)
- ・学校では、野球はできません。
- ・校内では、おかしを食べたり、ジュースを飲んだりしません。
- ・暗くなる前に家に帰ります。
 - ※5時まで(4月～11月・3月)、4時45分まで(12月～2月)には、家に帰ります。
- ・学校でスマホを使っはけません。
- ・お金の貸し借りは、しません。

※ 学校の最終下校時刻は、4時45分(4月～11月・3月)、4時30分(12月～2月)です。



資料

販売店舗及び農協 場所略図

